令和７年度 特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者選考案内

令　和　７　年　４　月　１　日
特別区人事・厚生事務組合教育委員会

特別区立幼稚園の教員が妊娠出産休暇、育児休業又は病気休暇等を取得した場合に、その代替として勤務する臨時的任用教員の採用候補者を募集します。

１　受験資格

免 許 状	幼稚園教諭普通免許状を現に有する者

※地方公務員法第１６条（欠格条項）及び学校教育法第９条（欠格事由）に該当する方（以下枠内）は選考を受験することができません。
※免許状については、発行元の都道府県教育委員会にお問い合わせください。
※職歴や年齢は問いません。下記＜２　主な仕事内容＞をご確認の上、お申込みをご検討ください。

次に掲げる各号のいずれかに該当する者は選考を受験することができません。
（１）禁錮以上の刑に処せられた者
（２）教育職員免許法に基づく免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者及び懲戒免職又は分限免職の処分を受けたことにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者
（３）特別区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
（４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

２　主な仕事内容

正規任用教員の学級担任と同様で、以下のような園務分掌も担当します。

- □　週・日案の作成、実施、評価
- □　保育室・園庭等の物的環境の整備
- □　学級事務
- □　子育て支援　　等
- □　学級における幼児の保育
- □　学級の幼児の保護者との連携・協力
- □　園内研究、各種研修会への参加

３　選考日程等

選考月	対象者	申込期間及び面接予約期間※１	面接日（事前予約）※２	勤務開始可能日（予定）
４月	新規	４月　２日（水）～　４月　８日（火）	４月１５日（火）	４月２１日（月）
５月	新規	４月２５日（金）～　５月　２日（金）	５月１３日（火）	５月１９日（月）
６月	新規・更新	５月２２日（木）～　５月２８日（水）	６月　９日（月）	７月　１日（火）
７月	新規	６月２５日（水）～　７月　１日（火）	７月　８日（火）	７月１４日（月）
８月	新規	８月　６日（水）～　８月１２日（火）	８月１９日（火）	８月２５日（月）
９月	新規	９月　２日（火）～　９月　８日（月）	９月１６日（火）	９月２２日（月）
１０月	新規	１０月　８日（水）～１０月１４日（火）	１０月２１日（火）	１０月２７日（月）
１１月	新規	１０月２４日（金）～１０月３１日（金）	１１月１０日（月）	１１月１７日（月）
１２月	新規・更新	１１月２１日（金）～１１月２７日（木）	１２月　９日（火）	１月　１日（木）
１月	新規	１月　６日（火）～　１月１３日（火）	１月１９日（月）	１月２６日（月）
２月	新規	１月３０日（金）～　２月　６日（金）	２月１６日（月）	２月２４日（火）
３月	新規	３月１０日（火）～　３月１６日（月）	３月２４日（火）	４月　１日（水）

※１　**郵送**：各申込期間最終日**【必着】**
※２　**新規**：全員　**更新**：必要な方のみ（Ｐ２＜５　選考方法＞面接選考対象者参照）
※上記定期選考の他、必要に応じて臨時選考を実施する場合があります（実施の際は、ホームページ等で周知）。

４　申込方法

新規申込者と更新申込者で申込方法が異なります。下の表で確認してください。

受験申込書の様式は、ホームページからダウンロードできます。

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">新規申込者（毎月）</th><th>更新申込者（６月、１２月）</th></tr>
<tr><td>面接事前予約</td><td colspan="3">下記＜５　選考方法＞面接選考対象者の方は、必ず、電話で面接予約を行ってください。
問合せ先：Ｐ４参照
面接日程：Ｐ１＜３　選考日程等＞参照
面接時間：午前９時～午後４時３０分（１人あたり３０分程度を予定）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">提出書類</td><td colspan="2">下記①・②を申込期間内に郵送、③を面接日に持参</td><td>下記書類①・②を申込期間内に郵送</td></tr>
<tr><td>①受験申込書</td><td colspan="2">必要事項を記入し、写真を貼付</td></tr>
<tr><td>②返信用封筒
（選考結果通知用）</td><td colspan="2">角形２号の封筒に、郵便番号・住所・氏名を記入し、切手を貼付</td></tr>
<tr><td>③免許状等</td><td colspan="2">幼稚園教諭普通免許状原本、又はその授与証明書
・免許状原本の提示及び写しの提出をいただきます。面接当日にご持参ください。
・改姓等の書き換えを行っていない場合には、公的証明書（戸籍抄本、旧姓の併記された住民票又は運転免許証等）が必要です。
・授与証明書や戸籍抄本、住民票は発行後３か月以内のものに限ります。</td></tr>
<tr><td>宛先</td><td colspan="3">〒１０２－００７２
東京都千代田区飯田橋３－５－１　東京区政会館１７階
特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局　臨時的任用教員選考担当
※封筒の裏に住所・氏名を記入の上、簡易書留便により郵送してください。</td></tr>
</table>

５　選考方法

新規申込者と更新申込者で選考方法が異なります。下の表で確認してください。

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">書類選考</th><th>新規申込者（毎月）</th><th>更新申込者（６月、１２月）</th></tr>
<tr><td>①受験申込書
②免許状等</td><td>受験申込書（更新申込者は原則書類選考のみ）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">面接選考</td><td>対象者</td><td>全員</td><td>直近５年間に特別区立幼稚園の臨時的任用教員としての勤務実績がない方のみ
※上記に該当しない方でも必要に応じて面接を行う場合があります。</td></tr>
<tr><td>面接受付</td><td colspan="2">東京区政会館１７階　教育委員会事務局（Ｐ４参照）</td></tr>
</table>

６　選考結果通知・名簿登載

選考結果は本人宛て通知します。選考に合格した方は、特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者名簿に登載されます。なお、電話等による結果の問い合わせには応じられません。

名簿登載の有効期間は、６月及び１２月選考の場合は選考翌月１日から２年間です。他の月の場合は、直近に実施した６月又は１２月選考の名簿への登載となります。詳細は、合格者に別途お知らせします。

７　名簿登載の取消し

次の事項に該当する場合は、名簿登載を取消し、名簿から削除します。

（１）名簿登載を辞退した場合
（２）受験資格を欠いていることが明らかとなった場合
（３）正規任用教員として採用された場合
（４）任用に関する照会に正当な理由がなく応答しない場合
（５）心身の故障その他の事由により、臨時的任用教員として適性を欠くことが明らかとなった場合

８　採用及び勤務先について

採用の流れは、特別区※の幼稚園等で需要が生じた際に、申込情報の一部が当該区へ提供されます。その後、各区教育委員会又は当該園より名簿登載者あてに連絡を取った上で、面談等を行い、採用の可否が決定されます。ただし、名簿に登載されていても、必ず採用されるとは限りません。

勤務先は各区立幼稚園又は幼稚園型認定こども園です。

※千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、葛飾区、江戸川区

（大田区及び足立区は特別区立幼稚園がないため採用はありません）

９　採用後の勤務条件等

（１）任用期間

任用期間は、区立幼稚園の教員が妊娠出産休暇、育児休業又は病気休暇等を取得する期間です。ただし、育児休業又は病気休暇等の期間が１年を超える場合でも、任用期間は最長で１年となります。なお、妊娠出産休暇、育児休業又は病気休暇等の期間の変更により、任用期間も変更される場合があります。

（２）給与

〔前歴加算がない場合（給料月額＋教職調整額＋地域手当＋義務教育等教員特別手当）〕

大　学　卒	約２９２，１００円
短期大学卒	約２６９，７４０円

※給与改定があった場合は、その定めるところによります。

※有用な経験のある者は、一定の基準により加算される場合があります。

（加算後の上限額は約３７９，７００円）

このほか、条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

※月の中途の採用又は退職の場合は、その月の給与は日割計算となります。

（３）退職手当関係

・退職手当

勤続期間が６か月以上で退職した場合は、退職手当が支給されます。退職手当額は、給料月額及び教職調整額に、それぞれ勤続期間に応じた支給率を乗じた額の合計となります。

・失業者の退職手当

勤続期間が１２か月以上で退職し、失業状態（求職しているが次の勤務先が決まっていない）にある方の退職時の退職手当額が雇用保険法の規定による給付額に満たない場合は、その差額が、本人の手続きにより失業者の退職手当として支給されます。

（４）勤務時間等

勤務時間は、１週間について３８時間４５分（正規任用教員と同じ）です。

年次有給休暇については、任用期間によって異なりますので、採用時に確認してください。

（５）社会保険の加入

臨時的任用教員として採用された場合は、地方公務員等共済組合法に基づき、任用の初日から、公立学校共済組合東京支部の組合員となります。

10　個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）に基づき、適切に管理しています。当教育委員会事務局では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、特別区の採用関係機関以外の第三者には提供しません。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

11　選考会場（東京区政会館）

・ＪＲ総武線「飯田橋」駅東口徒歩５分
・東京メトロ（東西線）「飯田橋」駅Ａ５出口すぐ
・東京メトロ（有楽町線、南北線）／都営地下鉄大江戸線「飯田橋」駅Ａ２出口徒歩２分

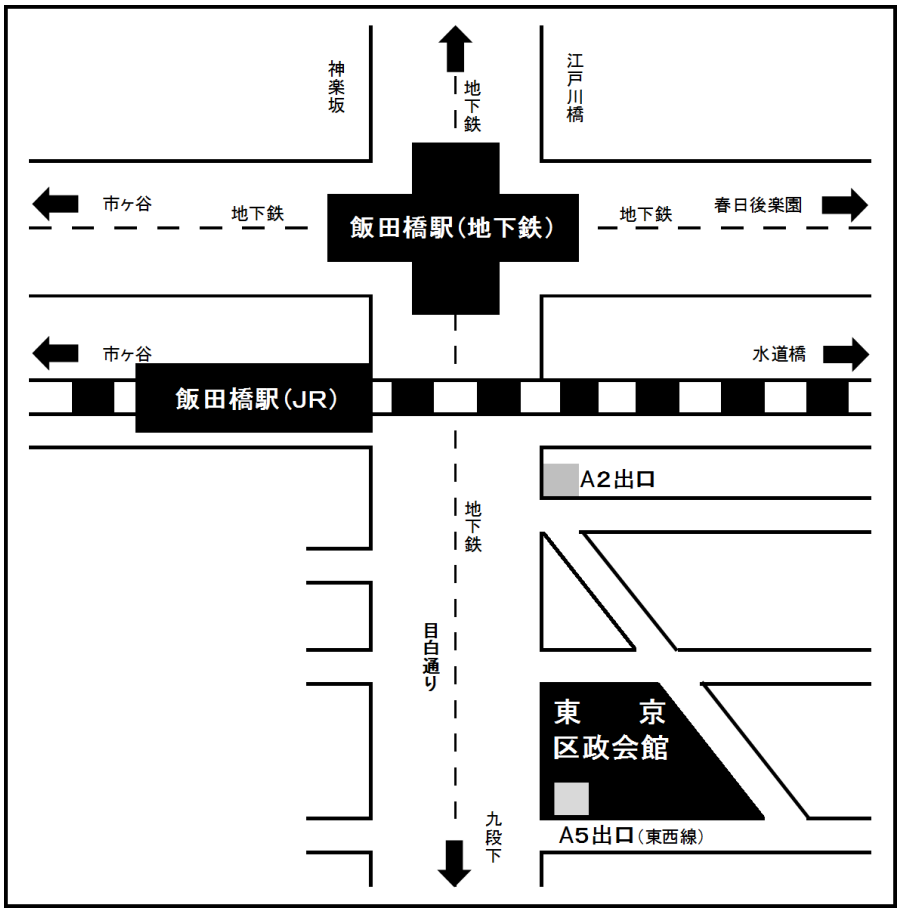

※　無断転載を禁じます。

≪参考≫特別区立幼稚園臨時的任用教員採用状況（単位：人）

登載年度	更　新		新　規		全　体	
	登載	採用	登載	採用	登載	採用
令和６年度	５５	５１	２０	１１	７５	６２
令和５年度	４９	４１	２９	１２	７８	５３
令和４年度	５５	４２	２５	１４	８０	５６

※令和６年度の登載数は令和７年２月末日時点の数（その他の年度は３月末日時点の数）
※採用数は各年度２月末日時点の数

問合せ先　特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局　人事企画課　採用選考担当
〒１０２－００７２
東京都千代田区飯田橋３－５－１　東京区政会館１７階
【電　　話】
０３－５２１０－９７５１（受付時間：平日８：３０～１７：１５）
【ホームページ】
https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kyoiku/kyoikutop/index.html